

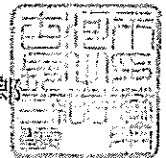
古河市告示第298号



都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、古河都市計画用途地域を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成27年12月4日

古河市長 菅 谷 憲一郎



- 1 都市計画の種類  
用途地域の変更
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
古河市 本町一丁目の一部
- 3 縦覧場所  
古河市建設部都市計画課（三和庁舎）

古河都市計画用途地域の変更(古河市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(古河市)

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の後退 距離の限度	建築物の 高さの限度	建築物の敷 地面積の最 低限度	その他及び 備考
第一種低層 住居専用地域	約 482 ha	8/10 以下	4/10 以下	-	10 m	-	割合
	約 151 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	10 m	-	
	約 40 ha	15/10 以下	6/10 以下	-	10 m	-	
小 計	約 673 ha						約 23.0%
第二種低層 住居専用地域	約 9.0 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	10 m	-	
	約 190 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	10 m	-	
	約 199 ha						
小 計	約 199 ha						約 6.8%
第一種中高層 住居専用地域	約 264 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 264 ha						
小 計	約 264 ha						約 9.1%
第二種中高層 住居専用地域	約 83 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 83 ha						
小 計	約 83 ha						約 2.8%
第一種住居地域	約 626 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 626 ha						
小 計	約 626 ha						約 21.4%
第二種住居地域	約 129 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 129 ha						
小 計	約 129 ha						約 4.4%
準住居地域	約 113 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 113 ha						
小 計	約 113 ha						約 3.9%
近隣商業地域	約 69 ha	20/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 11 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 80 ha						
小 計	約 80 ha						約 2.7%
商業地域	約 14 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 45 ha	40/10 以下	8/10 以下				
	約 59 ha						
小 計	約 59 ha						約 2.0%
準工業地域	約 47 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 47 ha						
小 計	約 47 ha						約 1.6%
工業地域	約 292 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 292 ha						
小 計	約 292 ha						約 10.0%
工業専用地域	約 357 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 357 ha						
小 計	約 357 ha						約 12.3%
合 計	約 2922 ha						100.0%

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

東野田古河線沿線地区について、拡幅後の道路境界と既定の用途地域界の整合を図る観点から、本案のとおり用途地域を変更するものである。

# 新 旧 対 照 表

都市計画用途地域を次のように変更する。

(古河市)

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の高さの限度	建築物の敷地面積の最低限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 482 ha	8/10 以下	4/10 以下	-	10 m	-	割合
	約 151 ha						
小 計	約 673 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	10 m	-	約 23.0%
	約 40 ha						
第二種低層住居専用地域	約 9 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	10 m	-	割合
	約 190 ha						
小 計	約 199 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	10 m	-	約 6.8%
	約 199 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 264 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 264 ha						
小 計	約 264 ha						約 9.1%
	約 264 ha						約 9.1%
第二種中高層住居専用地域	約 83 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 83 ha						
小 計	約 83 ha						約 2.8%
	約 83 ha						約 2.8%
第一種住居地域	約 626 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 626 ha						
小 計	約 626 ha						約 21.4%
	約 626 ha						約 21.4%
第二種住居地域	約 129 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 129 ha						
小 計	約 129 ha						約 4.4%
	約 129 ha						約 4.4%
準住居地域	約 113 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 113 ha						
小 計	約 113 ha						約 3.9%
	約 113 ha						約 3.9%
近隣商業地域	約 69 ha	20/10 以下	8/10 以下	-	-	-	割合
	約 11 ha						
小 計	約 80 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	約 2.7%
	約 80 ha						
商業地域	約 14 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	割合
	約 45 ha						
小 計	約 59 ha	40/10 以下	8/10 以下	-	-	-	約 2.0%
	約 59 ha						
準工業地域	約 47 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 47 ha						
小 計	約 47 ha						約 1.6%
	約 47 ha						約 1.6%
工業地域	約 292 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 292 ha						
小 計	約 292 ha						約 10.0%
	約 292 ha						約 10.0%
工業専用地域	約 357 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 357 ha						
小 計	約 357 ha						約 12.3%
	約 357 ha						約 12.3%
合 計	約 2922 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

上段:変更前

下段:変更後(朱書きは今回変更となる部分)

# 古河都市計画 用途地域の変更【古河市決】

## 東野田古河線沿線地区



第一種住居地域 → 商業地域  
A=360㎡

《同時決定案件》  
防火地域及び準防火地域の変更  
A=0ha(360㎡)

埼玉県

道路端から30m

### 【変更理由】

歩道拡幅整備に伴い、拡幅後の道路境界と既定の用途地域界の整合を図る観点から、用途地域を変更するものである。

栃木県



国道354号

国道354号

国道4号

国道354号

県道東野田古河線

国道124号

県道古河総和線

宇都宮線(東北本線)

大塚南部土地区画整理事業計画区域

大塚山線

古河駅前地区土地区画整理事業計画区域

新南土地区画整理事業計画区域

古河駅前地区土地区画整理事業計画区域

古河駅前地区土地区画整理事業計画区域

古河駅前地区土地区画整理事業計画区域